

SMBC News Letter

“Climate Change & Carbon Finance”

三井住友銀行ニュースレター
「気候変動と排出権取引」

Vol.6

August 2008



SMBC SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

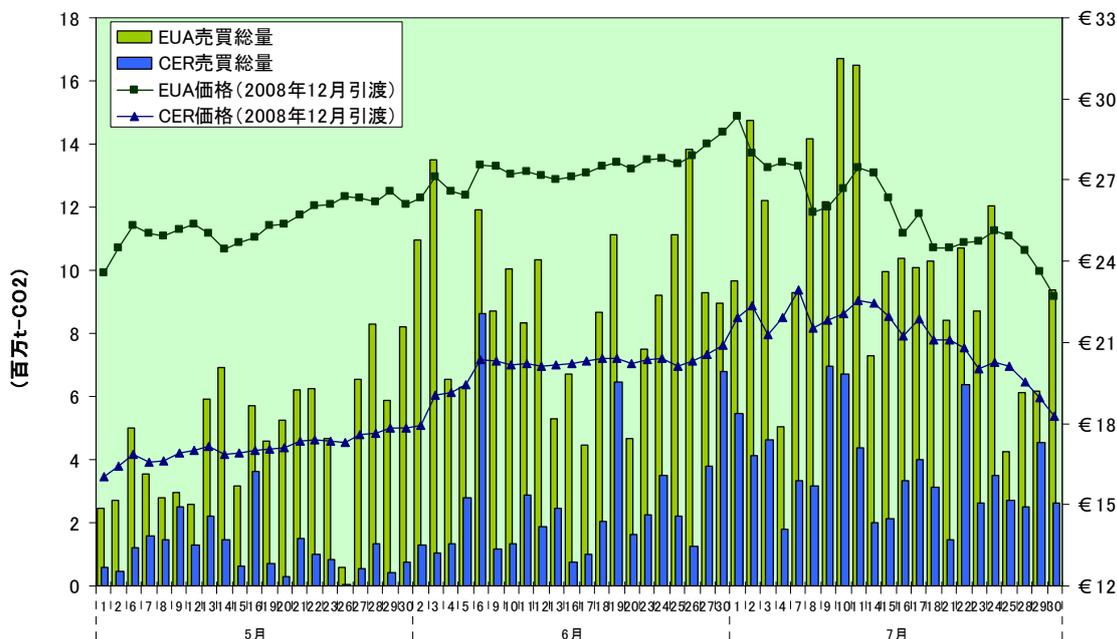
三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

Contents

1. 排出権価格情報 p3
2. News & Topic p4
3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～ p5
月刊ソトコト「CO2 オフセット付き定期購読プログラム」
4. 寄稿② ～JRI' s EYE～ p6
中長期における排出権価格の変動要因
< *Information* > p7

1. 排出権価格情報



*EUA 価格(2008年12月引渡)とは、2008年中にEUAが各企業へ配分され、年末に現物の企業間移動が為されるEUAの価格である。 出典：ECX公表データからJRI作成

*CER 価格(2008年12月引渡)とは、2008年末に現物の企業間移動が為されるCERの価格である。

2008年7月のEUにおけるEUA価格は、29.3ユーロから22.7ユーロの間で推移した。先月よりも4~6ユーロの価格が下落し、この数ヶ月続いていたEUA価格の上昇傾向から一転して、大幅に下落した。CER価格は、21.9ユーロから18.3ユーロの間で推移した。

前半は、CERについては、買い意欲が続いていたが、EUAは、原油価格が下落したことに連動して、期先の天然ガスおよび電力価格が下落し、さらに石炭価格が上昇したことから、石炭火力発電の稼働が引き下げられ、ガス火力発電の稼働が引き上げられる公算が大きくなったため、大幅に下落する結果となった。後半に入ってから、原油価格の下落に加えて、ドイツで強風が予想され、風力発電量の増加とそれに伴う火力発電量の減少が予想されたため、EUA、CER共に売られる展開となった。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始した事から、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。

2. News & Topic

① 主要国首脳会議（洞爺湖サミット）が閉幕(2008/7/10)

主要国首脳会議（洞爺湖サミット）は、福田康夫首相が議長総括を発表し、7/9に閉幕した。首相は会見し、地球温暖化ガス排出量を 2050 年までに半減する長期目標を世界全体で共有し採択を求める合意について「国連での交渉に弾みをつける貢献ができた」と強調した。

サミット首脳宣言は「2050 年半減」の長期目標を主要八カ国（G8）で合意したとは明記していない。首相はこの点について「米国を含む G8 が合意していることを当然の前提としている」と説明した。そのうえで「中国、インドなど新興国に対しても長期目標を共有し、国連交渉で採択されるようリーダーシップを発揮したい」と強調した。

首相は温暖化ガス排出量削減の基準年に関して「我々の認識は現状から 50%」との見解を示した。基準年は G8 各国で異なり、欧州勢が求める 1990 年基準を採用すれば日本は大幅な削減を強いられる。現状比の議長見解をあえて示し、今後の交渉を有利に進める狙いとみられる。

② 低炭素社会づくり行動計画を閣議決定(2008/7/30)

政府は、地球温暖化防止の国内対策を盛った「低炭素社会づくり行動計画」を 7/29 に閣議決定した。太陽光発電や次世代自動車の普及拡大の時期を明示するなど、官民で温暖化ガス削減へ取り組みを強化する方針を示した。しかしながら、焦点の国内排出量取引の本格導入や環境関連税制などの抜本策については事実上先送りした。計画自体も各省庁の既存対策の寄せ集めが多く、新味に乏しい内容になった。

福田ビジョンでは今年秋としていた排出量取引の実験開始の時期について 10 月としたが、本格導入の時期は明示しなかった。実験も自主参加で強制的な排出上限を設けない方式を想定しているため、実効性のある制度になるかは不透明な状況である。

③ 国交省研究所が CO2 排出量表示の環境意識を調査(2008/7/22)

国土交通省の国土交通政策研究所は、製造過程でどれだけ二酸化炭素（CO2）を排出したかが表示してある商品なら、約 66%の消費者は「価格が高くても買う」という調査結果を発表した。

CO2 排出量の表示がある商品とない商品のどちらを選ぶかを聞いたところ、約 42%は「価格が 5%程度高くても表示のある商品を買う」と答えた。価格の上昇が 10%程度になっても表示のある商品を買うと答えた人は約 8%であった。「家電製品は 10%程度、食料品は 5%程度高くても買う」との回答も約 16%あった。普段よく買う食料品は価格の上昇を抑えてほしいと考えているようだ。一方で「価格が高くなるなら表示のある商品は買わない」という人も約 34%いた。表示があるかどうかで価格が変わらないなら約 85%の人が「表示のある商品を買いたい」と答えた。

3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～

雑誌メディアとカーボンオフセット

世界初・月刊ソトコト「CO2 オフセット付き定期購読プログラム」について

株式会社 木楽舎

■読者と共に排出権を購入

1999年に創刊した月刊ソトコトでは、昨年9月の創刊100号を記念して、定期購読者を対象とした「365kg-CO2 オフセット付き定期購読プログラム」を展開しています。これは、一人1日、1kgのCO2排出削減にチャレンジしていただける定期購読者に対して、ソトコトを発行する木楽舎が同じ削減量相当のCO2排出権365kg分を購入し、日本政府の口座に償却する（京都議定書にて定められた日本のCO2削減義務マイナス6%に貢献）というプログラムです。ご参加いただいた読者の皆さんに対しては、「CO2排出量削減貢献証書」を発行しています。また、今年の9月からは、AERAとマリ・クレールの2つの雑誌にも参加していただけることになりました。



個人の意思を反映し、企業がそれをサポートするマッチングサポートによる本プログラムは、正確にはカーボンコントリビューション型（炭素削減貢献型）と言えるものです。ただ、CDMによる排出権の活用自体、地球レベルで行われる「カーボンオフセット」であるとソトコトでは考えています。

■「72/31」……CDMは地球全体のカーボンオフセット

地球が本来持っているCO2の吸収能力は31億トン、これに対して、私たちの世界が排出しているCO2量は72億トンとされています（いずれも炭素換算）。キャパシティの2倍以上のCO2排出量の、その差を縮めていこうとすることが、カーボンオフセットの本質であり、地球全体が低炭素社会を志向するためには、この極めてシンプルな数字の持つ意味を一人ひとりがしっかり理解することが大切だと思います。

■日本の反対側・ブラジル生まれの排出権

今回、ソトコトが購入した排出権は、ブラジルの木質バイオマス発電というCDMから創出されたものです。これは、地元の製材業が廃出していた、おがくずや木くずなどの木材残渣物を回収し、発電に使用するというものです。いわゆるカーボンニュートラル型のプロジェクトと呼ばれています。

今年の8月末、ソトコトではブラジル三井住友銀行のスタッフのご協力を得て、購入した排出権の創出元であるブラジルのCDM、木質バイオマス発電のプロジェクトサイトを取材します。リオグランデ・ド・スル州都からクルマで片道300kmの森のなかにサイトがあるそうです。日本ではあまり紹介されることのないCDMの現場を紹介したいと思います。

この取材の様子は10月4日に発売されるソトコト11月号に特集として掲載する予定です。是非、ご覧いただければと思います。どうぞ御楽しみに！

4. 寄稿② ～JRI's EYE～

中長期における排出権価格の変動要因 日本総合研究所 主任研究員 三木 優

将来、CERなどの排出権を使いたいと考えられている企業にとっては、例えば1年後に排出権の価格が上がっているのか、下がっているのかは大きな関心事項と考えられる。本ニュースレターにおいては、排出権価格に大きな影響力を持っている、EU 排出権市場における排出権価格を紹介しており、価格の短期的な変動要因について簡単な解説を行っている。

1年後の排出権価格を言い当てる事は、不可能であるが、排出権価格の中長期トレンドは、マクロレベルでの需給や政策的・技術的要因など、いくつかの要因が影響して定まってくると考えられる。排出権価格に影響を与える主な要因を整理すると以下の通りである。

排出権価格を 上昇させる要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排出権発行量が減少した場合(最新の国連機関の分析では、CER の総発行量は、従来の見通しから減少し、約 16 億 t-CO₂ となる可能性があるとしている) ・ 日本やEU各国の経済活動が活発になり、エネルギー消費量が増加し、それに伴い温室効果ガス排出量が増加した場合 ・ 米国にて排出権取引制度が導入されるなど、新規に大規模な排出権需要が発生した場合 ・ EUにおいて、低炭素型技術の優位性・競争力を強化する目的で、EUAの割当を減らすなどして、排出権価格に政策的な誘導が働く場合 ・ 水力発電や原子力発電などの温室効果ガスを排出しない電源による発電が減少し、それを補うために火力発電における発電が増加した場合
排出権価格を 下落させる要因	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東欧やロシア・ウクライナが保有している余剰の無償割当排出権(最大 90 億 t-CO₂)が販売され、排出権が供給過剰になった場合 ・ 先進国内にて、再生可能エネルギーの普及を強く促進する施策(固定買取価格制度等)が実施され、温室効果ガス排出量が減少した場合 ・ CCS(二酸化炭素回収・貯留)技術の様な大量に温室効果ガス排出削減が可能な技術が、低コストで利用可能になった場合 ・ CDM プロジェクトの登録および排出権発行プロセスの迅速化等により、排出権発行量が増加した場合 ・ 2012年以降に京都メカニズムが存続せず、2013年以降の次期枠組みでは、排出権が使えない場合

出所：日本総研作成

目標を設定して、温室効果ガスの削減を進めており、場合によっては排出権の活用を検討している企業においては、排出権価格に影響を及ぼす上記の要因について、定期的に情報収集をすべきである。これより、3～5年程度の範囲で目標達成のために、排出権を購入すべきか、あるいは一層の省エネルギーが必須であるかを合理的に判断出来るのである。

< Information >

日本発世界の経済をエコ化する！「eco japan cup 2008」の開催について

「eco japan cup 2008」は、エコビジネスの芽を見つけ、それをコンテスト形式で育成しようとの試みで、一昨年より、三井住友銀行、環境ビジネスウィメン、環境省等が中心となって開催しているイベントです。

昨年は、ビジネス部門で140件、カルチャー部門で162件など全体では約400件の応募があり、応募者の中から、ビジネス部門では大学との共同研究に発展するケースや、カルチャー部門ではCDデビュー（エコミュージック）を果たすケースが出てくるなど、単なる表彰だけに止まらないコンテストとなっております。

詳細はホームページをご覧ください → <http://www.eco-japan-cup.com/>

【応募期間】 2008年8月1日（金）～2008年9月15日（月）

【賞】《抜粋》

◇ビジネス部門（環境ビジネス・ベンチャーオープン）

個人事業者・NPOを含む中小企業、ベンチャー企業からの環境ビジネスプランを募集。

中小、ベンチャー企業、NPOなどを対象にした環境ビジネスプランコンテスト。

対象：個人事業者、NPOを含む中小企業及びベンチャー企業

賞／賞金：大賞・・・・・・・・300万円

敢闘賞・・・・・・・・100万円

その他 三井住友銀行賞・企業賞・環境ビジネスウィメン賞・GE特別審査員賞

◇カルチャー部門（エコデザイン・コミュニケーション）

持続可能な社会を促進するための製品デザイン、グラフィックデザイン、CG、CMなどの商用・実用デザインなど、環境マインドの高い優れた作品を募集。

環境ビジネスを社会に浸透させていく、市民と企業の橋渡し促進を狙う。

対象：プロダクト・グラフィックデザイン、CG、CMなどのクリエイター。

賞／賞金：グランプリ・・・・・・・・各100万円

準グランプリ・・・・・・・・各50万円

企業賞・・・・・・・・各30万円

(了)



www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。